

## 【競技規則改定点説明】

神奈川県 SW 吹矢協会審判部

※2025年4月1日施行された競技規則が、2026年4月1日より大会にて実際に施行されます。簡単な改定点と知識として必要な個所を纏めました。(文章の赤字は条文です)

### 競技規則

『第2条(競技用具) 競技用の筒、マウスピース、矢及び的は、本協会公認の用具を使用しなければならない。』

※ビックサクセスの筒、矢について

矢については、2023年4月1日より使用禁止、筒については、2019年12月1日以降にビックサクセスより購入したものは使用禁止、それ以前に購入したものは使用できます。

筒が公認用具かどうかを判断するために、次の筒の印字を確認します。

\*ワールド吹矢ラボから販売された用具(筒・矢)については

公認ロゴ SWFA 認定企業番号 002 公認用具番号 00001~00005

これらがセットになった以下の番号が印字されているか確認する。

矢=SWFA-00200001 筒=SWFA-00200002 的=SWFA-00200003

\*ビックサクセスから販売された用具については以下の印字がされている

但し、初期のもので印字されていないものもあります。

日本スポーツ吹矢協会公認

社団法人日本スポーツ吹矢協会公認

(一社)日本スポーツ吹矢協会公認

一般社団法人日本スポーツ吹矢協会公認

(一社)日本スポーツ吹矢協会公認

『第2条1) 筒

(4) マウスピース及びシリコンマウスピースに、くわえる位置を示すキズ又はマーク用ゴム等を取り付ける等の加工をしないこと。』

質問 シリコンマウスピースは公認用具の対象にならないのか?

解答 シリコンマウスピースも公認用具です。現在、「らくらく矢止めマウスピース」「矢止めマウスピース」「シリコンマウスピース」「抗菌体験会用マウスピース」の4種類が販売されています。(体験会用マウスピースは、大会等には使用できません。) これからも他のマウスピースが発売される可能性があるので、(競技用具)第2条第1項にマウスピースを入れました。つまり「マウスピース」とつけば対象です。

『第2条1) 筒

(5) 筒への直接の記名、マークの記入や彫刻等は不可とし、吹き口より90cm以内(100cmの筒の場合70cm以内)に、シールのみ貼付可とする。シールの貼り方は、公認番号やメーカー名のプリント部分を避けて重ね貼りしないこと。シールの剥がれを防ぐために、透明なテープの貼付は可とする。』

質問 重ね貼りは公認番号やメーカー名の上に重ねないという意味ですか。シールを重ねて貼る重ね貼りではないですね。

解答(5) 「シールの貼り方は、公認番号やメーカー名のプリント部分を避けて重ね貼りしないこと。」この解釈は、シールの貼り方は、公認番号等のプリント部分を避けて貼ることと、シールの貼り方は、重ね貼りしないと解釈してください。シールの厚みは、あえて明確にしていませんが、重ね貼りをして段差を付けることを避けています。その他筒に貼付するシールについては

- 1.大きさや枚数は制限していない。
- 2.筒先より手前30cm以内のシール貼付は禁止。
- 3.段級位シールについては他のシールと同じ扱いになる。
- 4.一般的にシールと言われるものは貼付可能。シールの厚さ・突起の高さを記載するとこれを点検することが非常に難しくなる。計測する機械も必要になるので、選手の常識に任せる。
- 5.シールの剥がれを防ぐための透明なテープの重ね貼りについては、可とした場合、幾重にも巻いて、段差を付けるなどが考えられますので、二重までは可とします。
- 6.印鑑を紙に押印し、セロテープで貼ることは、シールと同等と考え、貼付可とします。

『第2条2) 矢 加工、修正をしていないもの。ただし、矢の損傷を防ぐためのストッパーを入れること、筆記用具で印を付けることは可とする。』

『第3条(服装) 安全でスポーツに適した服装を着用する。

なお、足元はつま先及び踵が保護され、底が滑りにくい構造となっているもの。』

『第7条(ラウンド) 9 「構える」という動作の時、筒に矢を入れることができずに床に落下した場合、「構える」から「吹く」という動作前に、筒の元又は先から矢が落下した場合は、その落下した矢を拾わず予備の矢を入れ直す。また、自ら矢を取り出した場合は、矢を入れ直しても可とする。』

## 質問

拾わず予備の矢を入れ直す。とありますが選手が落ちた矢を拾って入れ直したら反則になりますか。また手持ちの矢が無くなった時レーン上及び内側の矢を拾って吹いてもいいのでしょうか。施行されても規則が周知されるまで混乱するので審判として、このような場合の処理はどうしたらよいのでしょうか。

## 解答

現状では、落下した矢を審判が判定する前に選手が拾ってしまうのではないかと考え、基本は、矢を拾わないとしました。拾った場合は、競技規則に違反しますが、あえて罰則を設けていません。審判の注意にとどめました。拾う行為が、成績に重大な影響を与えるとは考えていません。周りの選手に影響するだけだと思います。手持ちの矢が無くなった場合は、選手は拾うでしょうが、多くの矢をもって競技に参加するよう指導してください。今は、7本以上の矢を用意してくださいと指導していると思います、現在でも選手を見ると、もっと多くの矢を用意している方が多いとみています。

質問(ラウンド)第7条第9項 手で取り出すことが困難な場合、床に向けて矢を吹いて取り出しても良いのでしょうか？この場合、その矢を使用する事は可能でしょうか？

## 回答

初心者の場合、くわえている間に息が漏れて矢が動いてしまったり、「筒を上げる」時に斜めに上げて矢が動いたりすることがあると思います。このような状態では、矢が飛びませんので、筒を下に向けて軽く吹いて矢を出してください。矢が、筒から離れてしまったら、予備の矢を入れてください。矢が筒の先についていれば、それを取り出して使用しても構いません。的に向かって吹かなければ、吹いたと判断しません。矢を拾う行為が周りの選手に迷惑になるという理由から制定された決まりです。

## 関連条項

『第7条 10項 手持ちの矢が無くなった場合、その時点でそのラウンドは終了となる。』

『第8条 的（33cm四方）や先着の矢に当たって撥ね返った矢は、撥ね矢となる。』

質問(撥ね矢)第8条第1項 25 cm角の白枠内で撥ねたら【撥ね矢】判定わかりますが、その外の【緑枠】で撥ねたら、判定は、どうなりますか？今まで撥ねた【音】で安易に判定していましたが、規定集にも、明確に載っていませんので！

## 回答

規定では、第8条「的（33cm 四方）又は先着の矢に当たって撥ね返った矢は、撥ね矢とする。」このように規定されていますので、的の緑の部分に当たって撥ねた矢も撥ね

矢となります。緑の部分は0点ですので、撥ね矢の吹き直しはできないと解釈するのが一般的だとは思いますが、協会設立当初から、10m以上離れているレーン審判員が判定出来ないという理由で撥ね矢として扱っております。

的当てゲームで撥ね矢のルールを採用しているのは吹矢だけかもしれませんが、安全性を考えて、矢先を丸くして刺さりにくくしていますので、このようなルールを採用しています。

質問(撥ね矢)第8条 的ベースの端に矢がこすってボードに当たり撥ねた場合は、撥ね矢になりますか。

回答

『第8条 的(33cm四方)や・・・に当たって撥ね返った矢は、撥ね矢となる。』と規定していますので、ボードに当たって撥ねた矢は0点となります。

質問(撥ね矢)第8条

カスタム矢のウイングパーツが外れた場合、撥ね矢と判断して良いか。

回答

1. ウイングパーツの先端が外れたかどうかは、レーン審判員が目視で確認できないこと。
2. 的に刺さったヘッドパーツも的にどこに刺さったか、めり込んで確認できないこともありますので、2022年のカスタム矢が公認された時から、「ウイングパーツが外れて撥ねた場合、撥ね矢とする」という判定をしています。

『第8条(撥ね矢) 2 採点前に的から抜け落ちた矢は、撥ね矢となる。』  
※採点前とは、審判が採点し選手が確認する前をいう。

※撥ね矢の処理に関する関連条項

『第7条(ラウンド) 3分以内に5本吹き1ラウンドとする。……』

※撥ね矢の処理

1ラウンド5本吹いて、撥ね矢吹き直しは2本まで、合計当該レーンでは7本まで吹く。5本中3本以上撥ね矢が出ても、吹き直し2本で計7本吹く。7本吹いて5本的に刺さっていなければ予備レーンで残りを吹き直す。(審判規則第4条7)

『第13条(規則違反) 故意に本規則に違反した場合及び審判員等の指示に従わない場合は、出場停止又は失格とする。』

2026.4.1